

第5章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子供たちが友達と関わり、関係を広げる「子供同士の遊びと交流の場」である。

平成16年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成28年8月に子どもスキップ池袋本町が開設し、区内22小学校内にスキップが整備された。

平成29年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

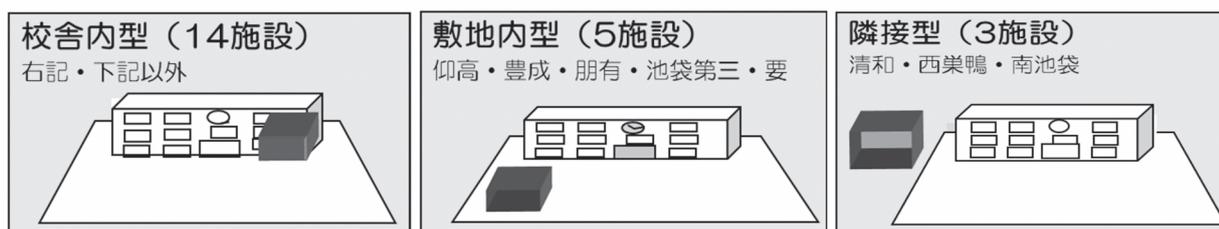
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

項目		学童クラブ	一般利用
対	象	保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生	豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生
利用時間	授業のある日	放課後～18:00 (土曜日は17:00まで)	放課後～18:00 (土曜日は17:00まで)
	授業のない日	夏休みなど 午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで)	午前9時～午後6時 (土曜日は17:00まで)
	日祝 / 年末年始	休み	休み
	9時前利用	保護者の就労時間が9:00より前にかかる方は8:15から利用可。(学校休業日・土曜日)	
	延長利用	保護者の就労時間が18:00より後にかかる方は19:00まで利用可。(平日のみ)	
利用料金	月額4,000円 (9時前利用/月額1,000円 延長利用/月額1,000円)	無料 (利用届出のみ)	
間食費	月額1,000円 (17:00以降の利用者で希望制、夏季のみ繰上実施)	なし	
保護者のお迎え	延長利用の場合は必要	保護者と子供で帰る時間を決める自主的な利用	

② 実施形態

3種類の実施パターンがある。



平成28年8月の子どもスキップ池袋本町の開設により、区立小学校全22校で子どもスキップの整備が完了

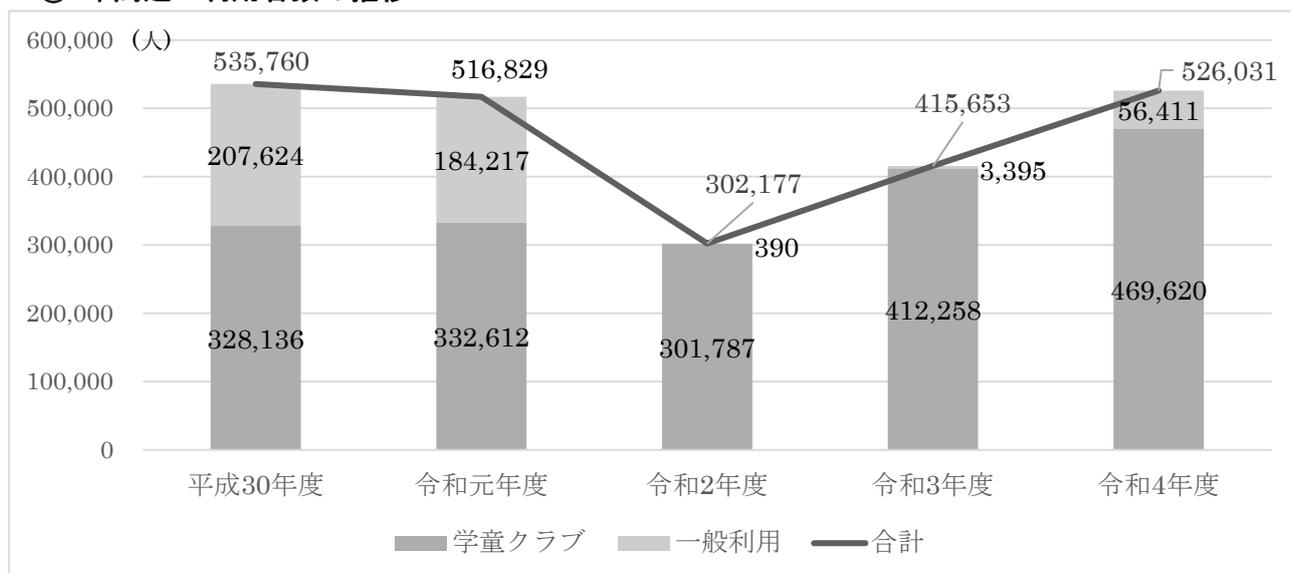
③ 施設概要等

単位：人

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ (R5.4.1 現在)	
				定員	在籍数
1	仰 高	敷地内型	平成 22 年 4 月	120 名	109 名
2	駒 込	校舎内型	平成 19 年 4 月	180 名	159 名
3	巢 鴨	校舎内型	平成 17 年 4 月	150 名	137 名
4	清 和	隣接型	平成 21 年 4 月	150 名	133 名
5	西 巢 鴨	隣接型	平成 17 年 4 月	120 名	101 名
6	豊 成	敷地内型	平成 25 年 11 月	120 名	114 名
7	朋 有	敷地内型	平成 19 年 2 月	230 名	200 名
8	朝 日	校舎内型	平成 17 年 7 月	88 名	71 名
9	池袋第一	校舎内型	平成 20 年 4 月	148 名	118 名
10	池袋本町	校舎内型	平成 28 年 8 月	240 名	212 名
11	池袋第三	敷地内型	平成 19 年 4 月	190 名	173 名
12	池 袋	校舎内型	平成 25 年 10 月	100 名	78 名
13	南 池 袋	隣接型	平成 16 年 4 月	180 名	153 名
14	高 南	校舎内型	平成 18 年 4 月	190 名	166 名
15	目 白	校舎内型	平成 26 年 10 月	190 名	171 名
16	長 崎	校舎内型	平成 22 年 4 月	128 名	100 名
17	要	敷地内型	平成 24 年 4 月	150 名	141 名
18	椎名町	校舎内型	平成 20 年 4 月	150 名	114 名
19	富士見台	校舎内型	平成 18 年 4 月	130 名	112 名
20	千 早	校舎内型	平成 27 年 4 月	135 名	86 名
21	高 松	校舎内型	平成 17 年 4 月	190 名	172 名
22	さくら	校舎内型	平成 17 年 7 月	108 名	100 名
合 計				3,387 名	2,920 名

(2) 実績

① 年間延べ利用者数の推移



② 子どもスキップまつり

子どもスキップ・放課後子ども教室・中高生センタージャンプの活動をより多くの方々に知っていただくため、平成 29 年度から開催し、区民と直接交流しながら、子供たちの活動の様子を発表している。令和 4 年度は、子どもスキップ及び中高生センタージャンプの児童・生徒による舞台発表、映像発表、展示を南池袋小学校体育館で行った。

「第 6 回 子どもスキップまつり」

実施日：令和 4 年 11 月 27 日（土）

場 所：南池袋小学校体育館

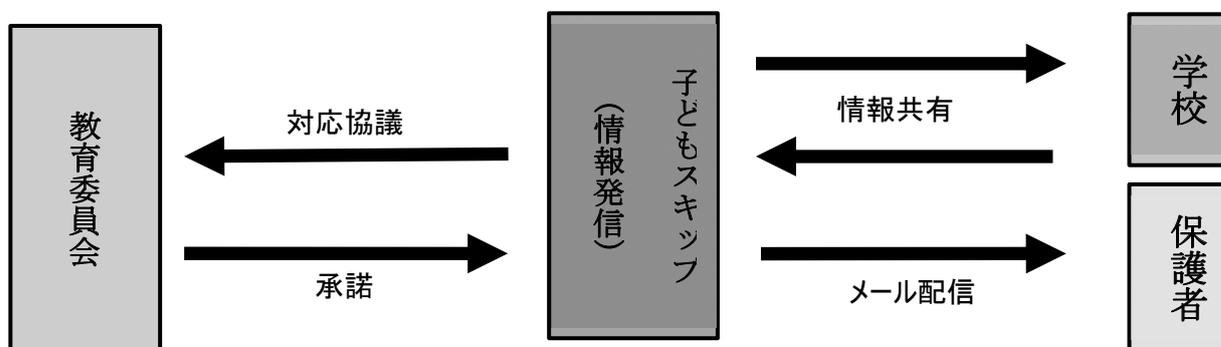
内 容：各子どもスキップ、放課後子ども教室、ジャンプによる舞台発表・映像発表・展示

来場者：670 名

③ 安全対策

□ 安全・安心メールの配信

災害・不審者情報など緊急性の高い情報と施設の対応について所長から保護者へメール配信することで児童の安全確保に努める。



□ 入退室管理システム

入室時・退室時それぞれ専用リーダーに IC タグでタッチすると、保護者が登録しているメールアドレスへ即時配信される。

④ スクール・スキップサポーター制度の導入

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設した。

□ 職務内容

午前は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R5.4.1 現在 全 26 名）

⑤ 施設改修

学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

子どもスキップ池袋第一

池袋第一小学校の新校舎移転に伴い、子どもスキップ池袋第一も令和4年9月から新校舎で運営を開始した。コアスペース（学童クラブの部屋）とセカンドスペース（スキップ利用者の交流の部屋）、さらにサードスペースが整備され、広々とした明るい雰囲気になり大変利用しやすくなった。今後も多くの児童に親しまれる居心地の良い子どもスキップとなるよう、環境整備をはじめとする改善に努めていく。

⑥ 学童クラブ臨時入会の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般利用は人数・日数等、一部利用を制限して実施した。そのため、一般利用が全面再開するまでの間、保育が必要な世帯に対し、学童クラブの入会条件を一部緩和し、臨時入会として保育が必要な時間のみ受け入れを行った。

⑦ 長期休業期間中の配達弁当等提供

長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減のため、令和2年度にワタミ株式会社と協定を締結し、長期休業中に学童クラブへの配達弁当提供を試行実施した。夏・冬・春休みと実施毎に、児童に見合ったごはんの量、コンビニ払い・クレジット払いなどの支払方法の追加など、児童・保護者ともにより利用しやすいように改善を重ねた。利用者アンケートを実施したところ、84%の保護者から「今後も利用を希望する」と回答があり、保護者の負担軽減に貢献している。

試行の改善を反映し、令和3年度より3年間の協定を締結し、本格実施している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取り組みを推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

各小学校区の放課後子ども教室で実施するプログラムの内容、日時等の詳細は、毎月の各放課後子ども教室及び子どもスキップのお知らせ等で周知している。

学 習	スポーツ	ものづくり	伝統文化	遊 び	その他
英語	野球	工作	書道	集団遊び	ダンス
自然学習・ 実験教室	バドミントン	手芸	詩吟・盆石	昔遊び	フラダンス
	ホッケー	折り紙	よさこい	中国コマ	
手話	テニス・卓球	編み物	着付け	けん玉	
	なわとび		将棋	カップゲーム	

(2) 実績（令和4年度）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による教室は一部休止し、全児童に配付されたタブレットパソコンを活用した体験動画の配信を継続した。

子どもスキップまつりでは、放課後子ども教室の舞台発表を行い、区民への周知を図った。

（令和5年3月31日現在）

小 学 校 区	実施回数（回）	登録者数（人）	参加者延（人）
仰 高 小 学 校 区	17	361	194
駒 込 小 学 校 区	69	462	507
巢 鴨 小 学 校 区	27	295	507
清 和 小 学 校 区	29	441	345
西 巢 鴨 小 学 校 区	36	336	298
豊 成 小 学 校 区	33	393	257
朋 有 小 学 校 区	33	477	427
朝 日 小 学 校 区	28	271	417
池 袋 第 一 小 学 校 区	59	291	784
池 袋 本 町 小 学 校 区	57	708	555
池 袋 第 三 小 学 校 区	68	491	748
池 袋 小 学 校 区	83	258	632
南 池 袋 小 学 校 区	54	485	1,542
高 南 小 学 校 区	41	432	573
目 白 小 学 校 区	28	591	460
長 崎 小 学 校 区	40	233	319
要 小 学 校 区	28	391	520
椎 名 町 小 学 校 区	28	332	332
富 士 見 台 小 学 校 区	27	340	384
千 早 小 学 校 区	73	351	458
高 松 小 学 校 区	24	532	337
さ くら 小 学 校 区	35	327	645
合 計	917	8,798	11,241

3. 学校開放

【小学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

(令和5年4月1日現在)

校庭 体育館 (全22校)	仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら
教室 (全22校)	仰高・駒込・巣鴨・清和・西巣鴨・豊成・朋有・朝日・池袋第一・池袋本町・池袋第三・池袋・南池袋・高南・目白・長崎・要・椎名町・富士見台・千早・高松・さくら

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間 (準備・片付けの時間を含む)

施設	校庭	体育館	教室
開放日			
平日	午後2時～午後6時	午後6時～午後10時	午後6時～午後10時
土曜・日曜・祝日・学校休業日	午前9時～午後6時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校により異なる。

(2) 実績

施設	年度	延べ利用日数(日)		利用人数(人)			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	7,226	328.5	63,324	45,370	108,694	15.0
	元	6,888	313.1	85,020	36,840	121,860	17.7
	2	5,588	254.0	95,930	27,269	123,199	22.0
	3	7,193	327.0	150,831	43,510	194,341	27.0
	4	7,332	333.3	136,049	56,861	192,910	26.3
体育館	30	5,717	259.9	0	142,089	142,089	24.9
	元	4,897	222.6	0	122,102	122,102	24.9
	2	3,258	148.1	0	81,716	81,716	25.1
	3	3,984	181.1	0	98,061	98,061	24.6
	4	5,849	265.9	0	142,230	142,230	24.3
教室	30	935	42.5	0	16,914	16,914	18.1
	元	861	39.1	0	17,686	17,686	20.5
	2	207	9.4	0	2,185	2,185	10.6
	3	395	18.0	0	4,192	4,192	10.6
	4	530	24.1	0	6,053	6,053	11.4

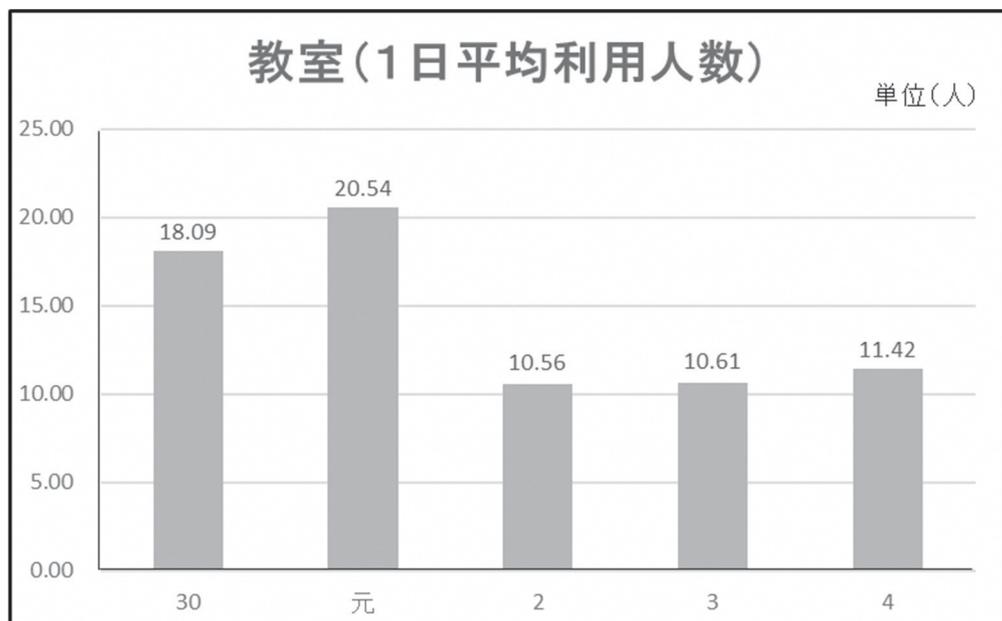
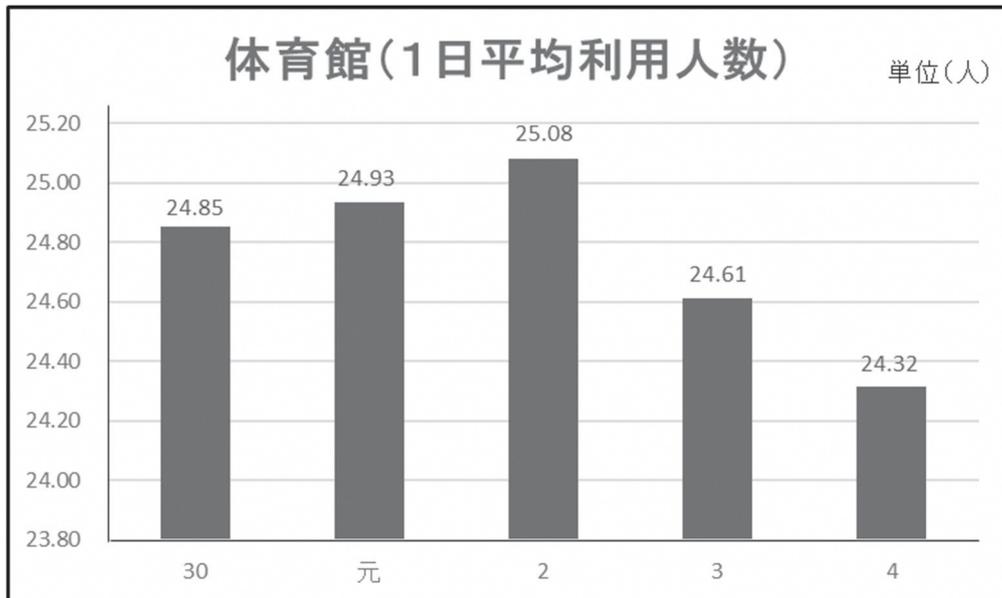
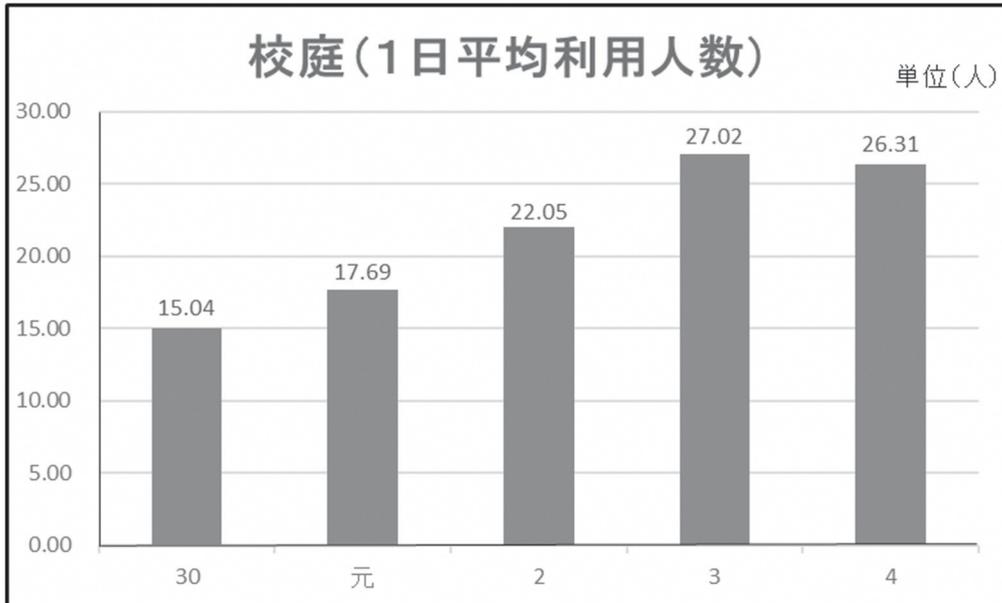
(注1) 校庭及び体育館の個人利用人数は子どもスキップ利用児童数を除いている。

(注2) 学校設備使用申請書による利用は除いている。

(注3) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間開放を休止。(令和年月日現在)

【休止期間】校庭開放：R2.4.10～5.31

団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



【中学校の施設開放】

(1) 概要

学校教育に支障のない範囲で、区立中学校の体育施設を地域住民に開放している。

① 開放校

体育館 (7校)	駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・明豊
校庭 (8校)	駒込・巣鴨北・西巣鴨・池袋・西池袋・千登世橋・千川・明豊
武道場 (3校)	池袋・千登世橋・明豊

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要としている。

また、在校生を対象とした中学生開放を実施している学校もある。

③ 開放日及び時間

体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

学校名	種目	実施日	利用可能時間
西巣鴨	バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンなど	日曜日	午前9時～午後5時
池袋	バスケットボール、卓球、バドミントンなど (利用状況により当日、種目を決定している)	日曜日	午後3時～午後6時
明豊	バスケットボール、バドミントン	日曜日	午前9時～午後5時

(注1) 学校行事等の都合により中止・種目変更の場合あり。

(注2) 利用可能時間の範囲内で数時間開放している。

(注3) 実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

団体（準備・片付けの時間を含む）

開放日	施設	校庭	体育館・武道場
平日		——	午後6時30分～午後10時
土曜・日曜・祝日・学校休業日		午前9時～午後6時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は季節により異なる。

(注2) 開放時間は各学校により異なる。

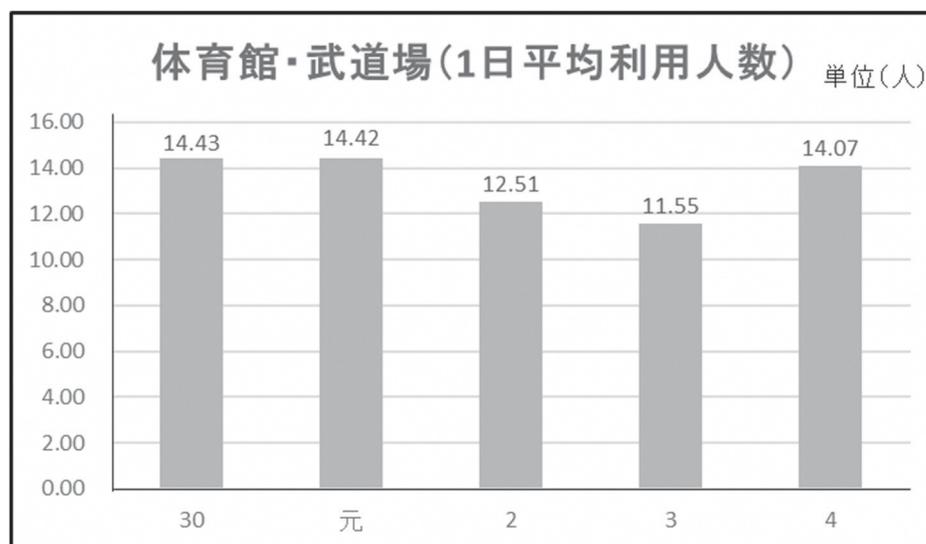
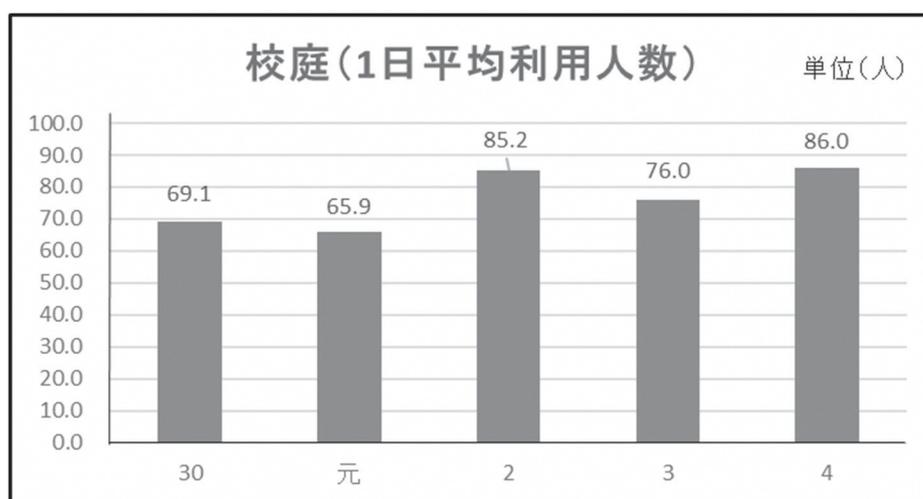
(2) 事業実績

施設	年度	延利用日数（日）		利用人数（人）			1日平均 利用人数 （人）
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	547	68.4	0	37,820	37,820	69.1
	元	493	61.6	0	32,511	32,511	65.9
	2	270	33.8	0	22,993	22,993	85.2
	3	391	48.9	0	29,730	29,730	76.0
	4	475	59.4	0	40,831	40,831	86.0
体育館 ・ 武道場	30	2,191	313.0	1,705	29,909	31,614	14.4
	元	1,903	271.9	1,560	25,887	27,447	14.4
	2	1,163	166.1	0	14,549	14,549	12.5
	3	1,376	196.6	0	15,894	15,894	11.6
	4	2,211	315.9	0	31,109	31,109	14.1

（注1）学校設備使用申請書による利用は除いている。

（注2）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間、開放を休止。（令和年月日現在）

【休止期間】団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



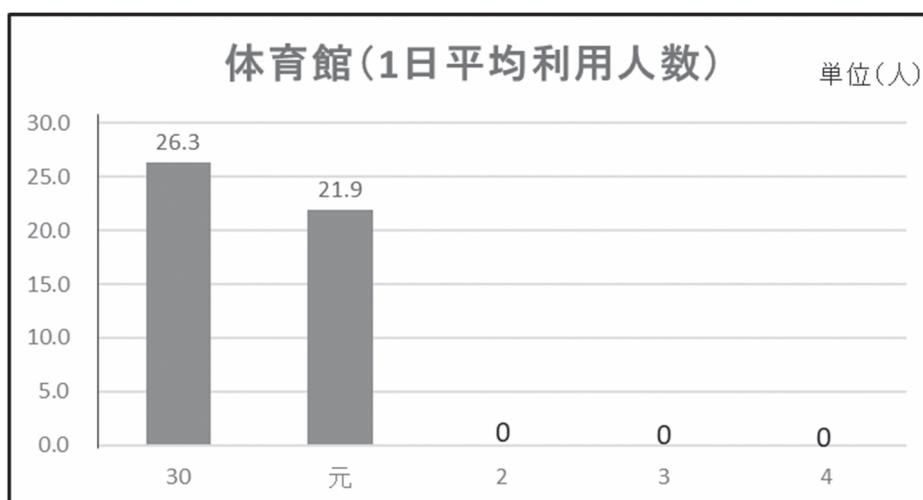
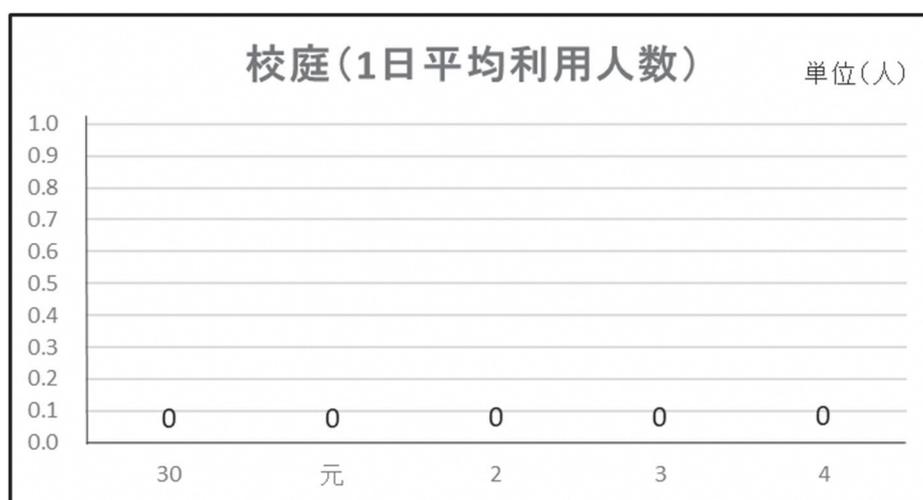
(3) 中学生開放

施設	年度	延利用日数（日）		利用人数（人）			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	30	0	0.0	0		0	0.0
	元	0	0.0	0		0	0.0
	2	0	0.0	0		0	0.0
	3	0	0.0	0		0	0.0
	4	0	0.0	0		0	0.0
体育館	30	18	18.0	473		473	26.3
	元	30	30.0	657		657	21.9
	2	0	0.0	0		0	0.0
	3	0	0.0	0		0	0.0
	4	0	0	0		0	0.0

(注1) 学校開放運営委員会が計画をした学校・施設について実施している。

(注2) 平成29年度・30年度・令和元年度について、「校庭」で中学生開放を実施した学校はなかった。

(注3) 令和2年度・3年度について、新型コロナウイルス感染症対策として中学生開放を実施しなかった。



4. 中学校の放課後支援事業

「居場所づくり」「部活動改革」「学習支援」を柱に、中学生の生徒一人ひとりの可能性を引き出しながら活躍できる場を提供し、放課後支援による中学生の健全育成を図る

【中学生の居場所づくり事業】

(1) 事業概要

校内や近隣に気軽に立ち寄ることができるサードプレイスを設置することで、子供たち一人ひとりに寄り添ったメンタルサポート等により、不登校生徒の未然防止策や早期支援を実施し、放課後の充実した時間を提供する

(2) 実績

校内居場所モデル事業「にしまる一む」(令和5年5月より週1回開催 西池袋中学校)

	1部	2部	計
5/23～7/18 (計5回)	3名	261名	264名
7/25～8/29 (夏休み計5回)		24名	24名
合計	3名	285名	288名

【部活動改革事業】

(1) 事業概要

少子化を背景に部員数の減少による部活動の存続、顧問教員の負担等の課題を解決し、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を検討し、持続可能な新たな部活動を整備、推進する「部活動改革」を実施する。

(2) 実績

- 令和5年6月 「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置(5/30・7/20開催)
- 令和5年10月 「としま土曜部活」モデル実施開始

【中学生の学習支援事業】

(1) 事業概要

放課後の居場所のひとつとして、支援者とのコミュニケーションを図りながら自主学習できる機会を提供し、生徒の資質・能力を最大限に引き出し、学力の定着・向上を図る。

(2) 実績

○としま未来塾

ICT機器(タブレットPC)を活用して生徒の主体的な学習を促し、学び方の習得や苦手意識の克服をねらいとし、学習の支援を図る。

項目	対象児童・生徒
対象	区立中学校の中学1～3年生の生徒(各会場40名程度)
会場	豊島区立教育センター、西巣鴨区民集会室、長崎第3区民集会室
実施日	5月～3月の土曜日(区民集会室は隔週)
実施時間	午後1時～午後5時(1回2時間×2)
回数	年間72回
指導者	社会人2名 地域ボランティア 2～3名程度
主な内容	○学習に関するカウンセリング ○ICTを活用した自主学習 ○高等学校等の進学に向けた学習等